

---

## (2) みんなで支える公共交通

### 【方針6】関係主体の連携

交通事業者や目的地となる施設、庁内関係者など関係主体間で問題意識を共有し、連携に向けた仕組みづくりを進めます。これにより、公共交通の利便性や魅力、効率性を高め、利用者目線に立ったきめ細やかなサービスの実現を目指します。

### 【方針7】地域が支える公共交通（地域の自発性の尊重）

地域の公共交通を地域で「つくり」「守り」「育てる」意識を醸成します。また、「自助・共助・公助」の考え方にに基づき、地域の自発性や人・施設等、地域の資源を活かしたサービスを検討します。

## (3) 地域が元気になる公共交通

### 【方針8】地域活性化に資する公共交通

中心市街地における回遊性の向上や、地域内交流、地域間交流の活性化に寄与する公共交通を提供します。

### 【方針9】観光資源をつなぐ公共交通

観光客の市内周遊を増加させるため、市内各地に点在する観光資源をつなぐ新たな交通サービスを検討します。また、公共交通を活かした新たな観光振興策を検討します。

## 6 目標に対する方針と事業内容

### 市民がいきいき安心して暮らせる公共交通

目 標	方 針 と 事 業 内 容	頁	
目標 1 生活を支える 公共交通	【方針 1】 交通体系の再編		
	【方針 2】 交通空白地域における移動手段の確保		
	移動ニーズに沿った地域内交通の検討と 運行ルートの効率化・適正化	安来中海沿岸地域	45
		安来内陸地域	46
	イエローバス運行ルートの集約化 と新たな移動手段の検討	広瀬地域	47
		伯太地域	48
	その他の移動が不便な地域における移動手段の検討		49
	【方針 3】 乗り継ぎ利便性の向上		
	乗り継ぎの保証と環境整備		50
	【方針 4】 通学時利用しやすい公共交通		
	通学利用路線におけるダイヤ改善		51
	【方針 5】 誰もがわかりやすく・利用しやすい環境の整備		
	バス停周辺環境の整備と経由バス停の統一化		52
わかりやすい情報提供		53	
バスロケーションシステムの導入		54	
目標 2 みんなで支える 公共交通	【方針 6】 関係主体の連携		
	関係主体間で連携する仕組みづくり		55
	【方針 7】 地域が支える公共交通（地域の自発性の尊重）		
	住民参加の仕組みづくり		56
モビリティ・マネジメント		57	
目標 3 地域が元気に なる公共交通	【方針 8】 地域活性化に資する公共交通		
	地域活性化に資する公共交通サービスの検討		58
	【方針 9】 観光資源をつなぐ公共交通		
	公共交通を活用した新たな観光振興策の検討		59

## 7 事業一覧

### 【方針1】交通体系の再編

### 【方針2】交通空白地域における移動手段の確保

#### 【安来中海沿岸地域】 移動ニーズに沿った地域内交通の検討と運行ルートの効率化・適正化

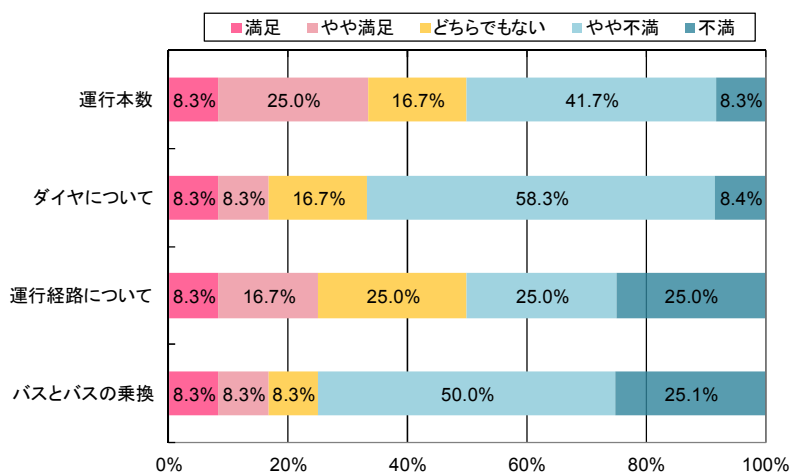
##### ① 事業の背景

###### 【移動ニーズと公共交通サービスの不一致】

- ・赤江から広瀬方面・米子方面への移動ニーズがあるのに対し、安来駅や荒島駅での、買い物バスと他路線との接続が悪くなっています。
- ・荒島から安来方面への移動ニーズがあるのに対し、既存路線は広瀬=荒島線のみでの運行により、荒島駅止まりとなっています。

###### 【迂回の多い長大路線】

- ・買い物バスは、安来を中心に各地区を迂回しながら複雑な8の字ループ上に運行しています。
- ・一周一時間の長大路線のため、他の路線やJRとの接続も困難です。
- ・利用者にとっては利便性が低くわかりにくいルートとなっています。



資料:住民アンケート調査

▲ 買い物バスが主に運行する赤江区域バス利用者のバスサービスに対する満足度

##### ② 事業の詳細

###### 【移動ニーズに沿った地域内交通の検討】

- ・広瀬=荒島線について、運行ルートやダイヤなど移動ニーズに沿った運行を検討します。
- ・JRや広域連携交通となる路線との接続を強化します。

###### 【運行ルートの効率化・適正化】

- ・現在、迂回が多く非効率な運行が行われる買い物バスについては、利用状況や移動ニーズ等に応じてルートの見直しを検討します。

##### ③ 実施主体

安来市・交通事業者

##### ④ 実施時期

平成26年度～

##### ⑤ 評価方法

利用者数・収支率・アンケート調査など

## 【安来内陸地域】 移動ニーズに沿った地域内交通の検討と運行ルート of 効率化・適正化

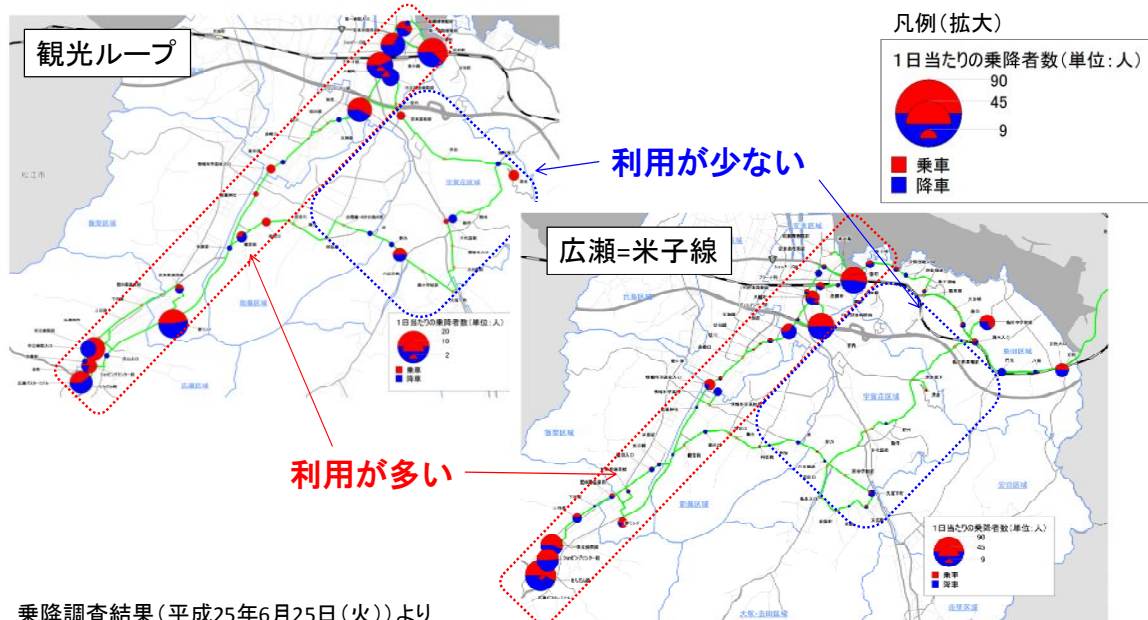
### ① 事業の背景

#### 【移動ニーズと公共交通サービスの不一致】

- ・飯梨から安来方面、米子方面への移動ニーズがあるのに対し、安来駅や荒島駅での、買い物バスと他路線との接続が悪くなっています。
- ・能義、宇賀荘から広瀬方面、米子方面への移動について、帰りの時間が早くなっています。
- ・大塚・吉田から広瀬方面、米子方面への移動ニーズがあるのに対し、主要路線は安来=吉田線のみで、その他路線からは離れています。

#### 【路線の重複と利用実態に合わない運行経路】

- ・観光ルートと広瀬=米子線は、一部路線が重複しています。
- ・上記の両路線は、県道 45 号沿線と県道 102 号沿線居住者が主に利用しますが、利用実態と路線が不整合な状況です。
- ・観光ルートは迂回の多い長大路線で、利便性が低くわかりにくい運行となっています。



▲ 観光ルートと広瀬=米子線のバス停別利用状況

### ② 事業の詳細

#### 【運行ルートの効率化・適正化】

- ・路線が重複する観光ルートと広瀬=米子線については、需要に応じて路線の統合を検討します。
- ・都市連携交通、地域内交通としての役割分担を明確にします。

#### 【移動ニーズに沿った地域内交通の検討】

- ・上記で、明確にした地域内交通や既存路線(安来=吉田線など)については、地域内交通として、運行ルートやダイヤなど移動ニーズに沿った運行を検討します。
- ・JRや広域連携交通となる路線との接続を強化します。

### ③ 実施主体

安来市・交通事業者

### ④ 実施時期

平成28年度～

### ⑤ 評価方法

利用者数・収支率・アンケート調査など

**【広瀬地域】 イエローバス運行ルートの集約化と新たな移動手段の検討**

① 事業の背景

**【高い高齢化率と交通空白地域の存在】**

- ・ 布部や比田では高齢化率が 40%を超えています。
- ・ 比田ではバス停から離れて暮らす居住者が多くなっています。  
(バス停 400m 圏域外居住者 31.5%)

**【谷あいを迂回する非効率な運行】**

- ・ 広瀬=西比田線、広瀬=宇波線では各谷あいの集落を迂回した運行により、系統によって便数が少なくなっています。

② 事業の詳細

**【イエローバス運行ルートの集約化】**

- ・ 需要に応じて、広瀬=西比田線や広瀬=宇波線の集約化を検討します。

**【新たな移動手段の検討】**

- ・ イエローバスの集約化に代わる移動手段として、自宅近くから移動しやすい新たなサービスを検討します。
- ・ 具体的な運行については、地域住民や事業者との協働により検討します。



③ 実施主体	安来市・交通事業者・地域住民	④ 実施時期	平成 26 年度～
⑤ 評価方法	利用者数・収支率・アンケート調査など		

## 【伯太地域】 イエローバス運行ルートの集約化と新たな移動手段の検討

### ① 事業の背景

#### 【高い高齢化率と交通空白地域の存在】

- ・母里や赤屋では、高齢化率が40%を超えています。
- ・母里や赤屋ではバス停から離れて暮らす居住者が多くなっています。  
(バス停400m圏域外居住者は、母里30.6%、赤屋32.3%)

#### 【移動ニーズと公共交通サービスの不一致】

- ・伯太(上小竹)=広瀬線、伯太(草野)=安来線、伯太(福富)=米子線は長大路線で、ダイヤの調整が困難となっています。このため、移動ニーズと一致しない他、赤屋ターミナルでの接続が不十分な状況です。

#### ▼ 移動ニーズ(65歳以上高齢者)と公共交通サービスとの関係

	移動希望先			
	安来	広瀬	米子市	その他
赤屋	△(上小竹=草野線と伯太=安来線との接続)	△(上小竹=草野線と伯太=安来線との接続)	△(上小竹=草野線と伯太=安来線との接続)	×(南部町)
井尻	△(昼前の帰宅便がない)	△(昼前の帰宅便がない)	△(昼の帰宅便がない)	—
母里				×(南部町)
安田	△(一部地区のみ)	×	—	—

△:路線はあるものの接続やダイヤなどに課題があるサービス    ×:路線が整備されていない

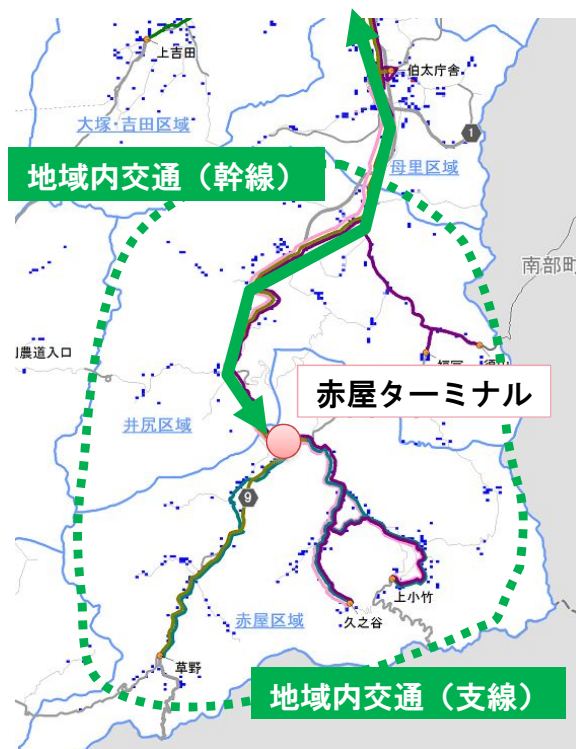
### ② 事業の詳細

#### 【イエローバス運行ルートの集約化】

- ・赤屋ターミナルより南を運行するイエローバス路線について、路線の集約化を検討します。

#### 【新たな移動手段の検討】

- ・イエローバスの集約化に代わる新たな移動手段として、自宅近くから移動しやすい新たなサービスを検討します。
- ・具体的な運行については、地域住民や事業者との協働により検討します。



#### ③ 実施主体

安来市・交通事業者・地域住民

#### ④ 実施時期

平成27年度～

#### ⑤ 評価方法

利用者数・収支率・アンケート調査など



## その他の移動が不便な地域における移動手段の検討

### ① 事業の背景

#### 【点在する交通空白地域】

- ・市内には、バス停から離れた居住者・集落が点在します。
- ・人口そのものが少なく、乗合が成立しにくいような地域も多く存在します。

### ② 事業の詳細

#### 【地域特性に応じた移動手段の検討】

需要や周辺の公共交通サービスといった、地域の特性に応じた移動手段・運行ルールを検討します。

### ③ 実施主体

安来市・交通事業者・地域住民

### ④ 実施時期

平成 28 年度～

### ⑤ 評価方法

利用者数・アンケート調査など

## イエローバスに代わる新たな移動手段の例

#### ◆デマンド型（予約型）乗合タクシー◆

- ・セダン型やワゴン型の車両（10人乗り以下の車両）を使用し、電話などによる事前予約を受けて運行する乗合型の公共交通です。
- ・「乗り合い」が成立することが必要であり、需要が見込めない場合は曜日運行などを検討する必要があります。

#### ◆過疎地有償運送◆

- ・NPO（特定非常利活動法人）や社会福祉法人等が、地域で事前に会員登録した住民などを対象に提供するサービスです。

#### ◆自治会輸送◆

- ・自治会が市から無償貸与を受けた車を使用して行う輸送活動です。

#### ◆タクシー助成◆

- ・一定の条件を満たした対象者に対し、タクシー利用料金の一部を助成する制度です。（通常のタクシー営業との競争を避けるため、路線別に最寄りのバス停までの利用のみとすることや、年齢制限など一定のルールを設定する必要があります）
- ・集落内でも住居が分散し、デマンド型（予約型）乗合タクシーなどを運行するための需要が見込めない場合にはタクシー助成の活用も考えられます。

## 【方針3】 乗り継ぎ利便性の向上

### 乗り継ぎの保証と環境整備

#### ① 事業の背景

##### 【乗り継ぎへの配慮の必要性】

- ・主な交通結節点として、安来駅、荒島駅、広瀬バスターミナル、赤屋バスターミナルがあります。
- ・各結節点では、上屋等整備されているものの、情報提供や快適な待合環境といった面で課題があります。
- ・交通体系の再編により、地域拠点では新たな乗り継ぎが発生することも想定されます。



▲ 安来駅（左）・荒島駅（右）

#### ② 事業の詳細

##### 【乗り継ぎの保証】

- ・利用しやすい乗り継ぎダイヤを検討します。
- ・遅延時におけるバス待ちルールを検討します（積雪などによりバスが遅れた場合、運行に影響のない範囲で接続車両が待機するなど）。
- ・乗り継ぎ回数のルールを検討します（地域内の都市拠点までは片道最大1回の乗換えとするなど）。
- ・乗り継ぎ割引を検討します。

##### 【乗り継ぎ拠点環境の整備・改善】

- ・老朽化した広瀬バスターミナルについて、利用しやすい環境、バリアフリーに配慮した整備を検討します。
- ・その他の乗り継ぎ拠点においても、待合所やトイレの環境等、基本的な利用環境の整備に加えて、例えば雑誌や本の設置、飲料サービスなど、利用者が気持ちよく利用できる環境に向けた改善を検討します。
- ・乗り継ぎ拠点環境の整備・改善においては、関係者間で連携し検討を行います（55頁）。

#### ③ 実施主体

安来市・交通事業者

#### ④ 実施時期

平成26年度～

#### ⑤ 評価方法

ダイヤ等の運行状況、乗り継ぎ拠点環境の整備状況、アンケート調査など



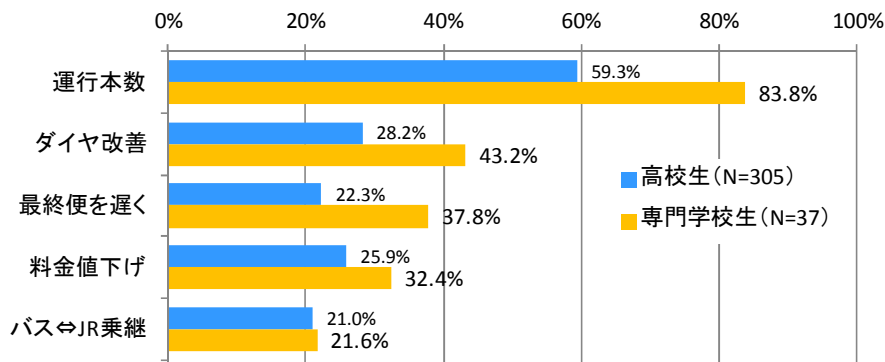
## 【方針4】通学時利用しやすい公共交通

### 通学利用路線におけるダイヤ改善

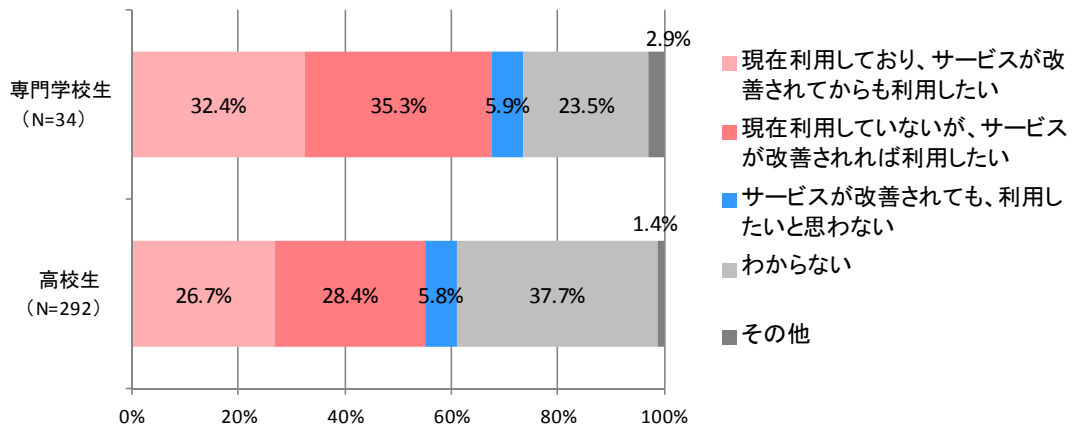
#### ① 事業の背景

##### 【通学時間帯のダイヤ改善要望と利用の集中】

- ・高校生アンケート調査より通学時間帯や土日の部活に対応した運行の要望があがっています。
- ・特に朝の通学時間帯は、特定の便に利用が集中している状況です。
- ・現在バスを利用していない高校生・専門学校生が、ダイヤなどのバスサービスの改善によりバスを利用したいとしており、潜在的な需要が見込まれます。



▲ イエローバスの改善点（上位5項目）



▲ 上記の改善点が改善された場合の利用意向

資料：高校生・専門学校生アンケート調査

#### ② 事業の詳細

##### 【通学時間帯のダイヤの見直し】

利用の集中する朝の通学時間帯では、運行区間の見直しや需要に応じた便数拡大を検討します。

#### ③ 実施主体

安来市・交通事業者

#### ④ 実施時期

平成26年度～

#### ⑤ 評価方法

ダイヤ等の運行状況、アンケート調査など

## 【方針5】誰もがわかりやすく・利用しやすい環境の整備

### バス停周辺環境の整備と経由バス停の統一化

#### ① 事業の背景

##### 【整備の不十分なバス停周辺環境】

- ・利用の多いバス停でも、上屋やベンチなどバス停環境の整備が不十分なバス停が存在します。
- ・上りと下りで、片方しか停留所がないバス停が存在します。

##### 【わかりにくいバス停位置】

- ・医療機関など、一つの施設に複数のバス停が存在する場合があります。
- ・路線によって、バスが経由しないバス停が存在します。

#### ② 事業の詳細

##### 【バス停周辺環境の整備】

利用者がバスを気持ちよく利用できるようバス停周辺環境を改善します。

《改善例》

- ・見やすい盤面
- ・椅子・上屋、待ち時間も楽しめるイラスト入りバス停の整備
- ・わかりやすいバス停名称への見直し
- ・バス停アダプト制度<sup>3</sup>の導入

##### 【経由バス停の統一化】

主要施設においては、路線によるバス停の差異や経由の差異が生じないように改善します。



▲ 待ち時間も楽しめる あらエッサくんのイラスト入りバス停（広瀬ショッピングセンター前）

#### ③ 実施主体

安来市・交通事業者・民間

#### ④ 実施時期

平成 26 年度～

#### ⑤ 評価方法

改善されたバス停・路線の状況、アンケート調査など

<sup>3</sup> バス停アダプト制度

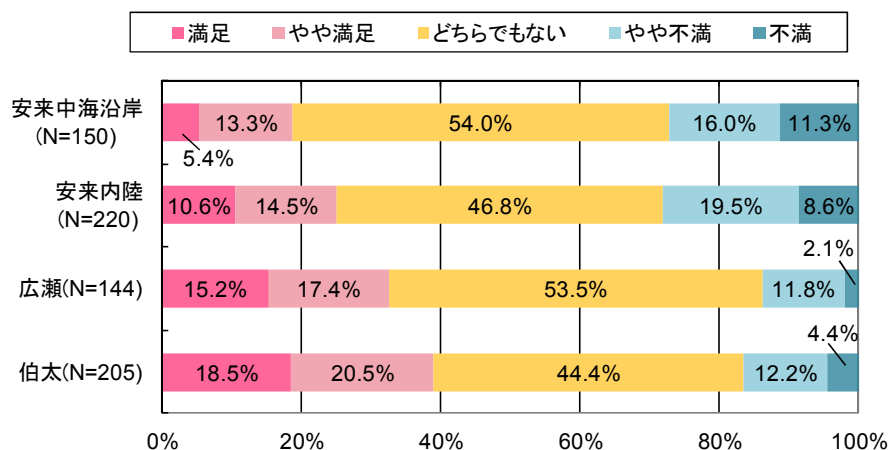
バス停周辺の企業や学校、町内会等でバス停の整備や管理、清掃等をしていただく制度

## わかりやすい情報提供

### ① 事業の背景

#### 【利用者にわかりにくい運行情報】

- ・各家庭に配布される時刻表は主要バス停のみの掲載に留まっています。
- ・車内では、現在運転手による車内アナウンスが行われ、運転手によって放送が聞き取りにくいといった意見があがっています。



▲ 時刻表や路線図のわかりやすさに対する満足度

資料:住民アンケート調査

### ② 事業の詳細

#### 【わかりやすい情報提供】

- ・わかりやすい路線名・路線番号・路線色などを検討し、車両表示やバス停表示、時刻表などに反映します。
- ・共通バスマップや時刻表の発行を検討します。
- ・地域別バスマップや時刻表の発行を検討します。

#### 【車内情報の充実】

- ・車内での情報提供の充実を検討します（車内アナウンス・広告・作品展など）。
- ・車内時刻表の設置を検討します。



▲バス車内でのわかりやすい行き先表示の例

③ 実施主体	安来市・交通事業者	④ 実施時期	平成 26 年度～
⑤ 評価方法			
サービスの改善状況・アンケート調査など			

## バスロケーションシステムの導入

### ① 事業の背景

#### 【潜在需要の掘り起こし】

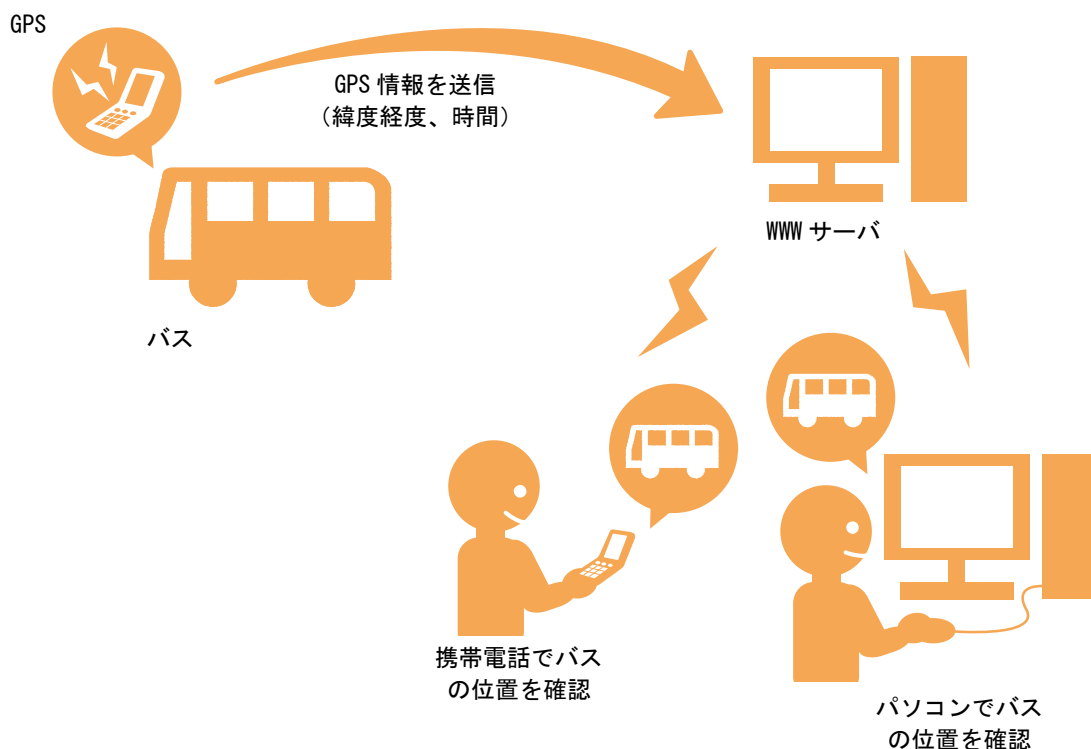
高校生の送迎による通学、市民のバス利用意向等踏まえると、より気軽に利用しやすいサービスの提供による新たな利用者の開拓が見込まれます。

### ② 事業の詳細

#### 【バスロケーションシステムの導入】

特に、通勤・通学などでの利用しやすさ向上や積雪時における遅延対策として、携帯端末から確認できる簡易バスロケーションシステムの導入を検討します。

《バスロケーションシステムのイメージ》



### ③ 実施主体

安来市・交通事業者

### ④ 実施時期

平成 29 年度～

### ⑤ 評価方法

サービスの実施状況・アンケート調査など

## 【方針6】関係主体の連携

関係者間で連携する仕組みづくり			
① 事業の背景			
<p><b>【より良いサービスの提供に向けた関係者間での連携の必要性】</b></p> <p>利用者目線に立った、よりきめ細やかで質の高いサービスを提供するためには、交通事業者や目的地となる施設、行政関係者などの連携が必要不可欠ですが、それが十分でない状況です。</p>			
② 事業の詳細			
<p><b>【関係者間での連携の仕組みづくり】</b></p> <p>関係者間で連携できる仕組みを検討します。</p> <p>《例1》関係者ワーキンググループの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定対象者：交通事業者（JR・バス・タクシー）施設関係者（学校・商業施設・医療機関・観光施設など）行政関係者（各セクション関係者）</li> <li>・想定議題：交通結節点・主要バス停環境、時刻表やバスマップ、災害時の危機管理体制など</li> <li>・想定される効果：各主体の役割の明確化・関係者間でのネットワークづくり</li> </ul> <p>《例2》地域の多様な交通資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間が運営する送迎バスについて、イエローバスと一体化した運行、路線の競合の回避などについて検討</li> </ul> <p>《例3》多様な主体による参加手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの広告募集（バスマップ・車内放送・車内広告・車体広告・バス停広告）など</li> <li>・商店街や商業施設などとの連携（買い物割引など）</li> </ul>			
③ 実施主体	安来市・交通事業者・民間	④ 実施時期	平成26年度～
⑤ 評価方法			
取り組みの実施状況、関係者へのヒアリングなど			

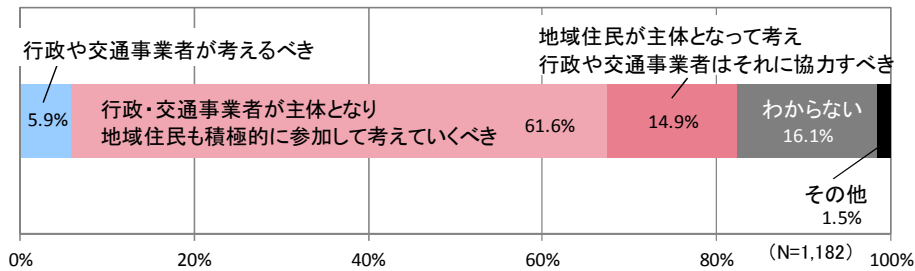
## 【方針7】地域が支える公共交通（地域の自発性の尊重）

### 住民参加の仕組みづくり

#### ① 事業の背景

##### 【公共交通政策に対して積極的な住民意識】

- ・公共交通に対しては、地域住民の積極的な参加意向が見られます。
- ・利用しやすいサービスの提供やバス利用の促進・意識啓発などを図るためにも、地域住民との協働による検討を進めることが求められます。



▲ 公共交通政策に対する考え方

資料:住民アンケート調査

#### ② 事業の詳細

##### 【住民との協働での計画策定】

地域内の移動を担う交通について、地域活動の中心となる交流センターと連携しながら、地域住民との協働により運行計画を策定します。

##### 【多様な住民参加手法の検討】

バス停清掃、バスサポーターの募集など、バスを利用する以外の参加手法を検討します。

##### 【持続可能な運賃体系の検討】

持続可能な公共交通を目指し、サービス内容等に見合った適切な運賃体系を検討します。



▲多様な住民参加手法の例（石川県 珠洲市）

バスを地域の共有財産としてとらえ、町会や学校、各種団体が、「バス・ボランティア・サポート団体」となり、バス利用を促す活動を展開している。（左：高校生によるバス停清掃活動／右:古くなった住民所有の倉庫を待合所として活用）

#### ③ 実施主体

安来市・交通事業者・地域住民

#### ④ 実施時期

平成26年度～

#### ⑤ 評価方法

各種取り組みの実施状況など

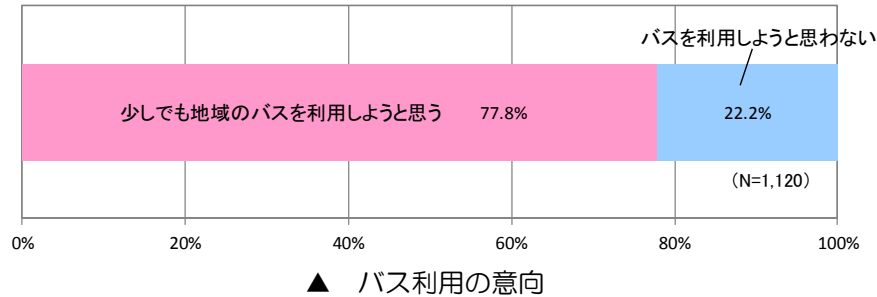


## モビリティ・マネジメント<sup>4</sup>

### ① 事業の背景

#### 【新たな利用者の開拓】

- ・持続可能なサービスを提供するためにも、さらなる利用者の開拓が必要です。
- ・高校生や専門学校生の送迎による通学、市民のバス利用意向等踏まえると、適切な情報提供や意識啓発の実施による新たな利用者の開拓も見込まれます。



資料:住民アンケート調査

### ② 事業の詳細

#### 【モビリティ・マネジメント施策の実施】

新たな利用者の開拓として、モビリティ・マネジメント施策を検討します。

##### 《例1》高校生・専門学校生モビリティ・マネジメント

- ・通学定期補助（利用者に対する補助）の検討
- ・公共交通利用を考える動機付け冊子の配布
- ・個々人に沿った情報提供 など

##### 《例2》小学生モビリティ・マネジメント

- ・小学校での出前授業やバスの乗り方教室など

##### 《例3》職場モビリティ・マネジメント

- ・参加しやすいノーマイカーデーの導入
- ・動機付け冊子の配布など

##### 《例4》住民モビリティ・マネジメント

- ・広報誌の活用による継続的情報提供
- ・イベントの開催によるバス事業の見える化など



▲高校生向け動機付け冊子  
(岡山県高梁市)

### ③ 実施主体

安来市・交通事業者・地域住民・民間

### ④ 実施時期

平成26年度～

### ⑤ 評価方法

アンケート調査など

<sup>4</sup> モビリティ・マネジメント

過度に自動車に頼る状態から公共交通などを『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促す、コミュニケーションを中心とした取り組み

## 【方針 8】 地域活性化に資する公共交通

### 地域活性化に資する公共交通サービスの検討

#### ① 事業の背景

##### 【回遊しにくい中心市街地内】

安来市街地では各路線が集積しているものの、路線によって通過する施設は限られます。市街地では、店舗や医療機関、その他施設などの回遊がしにくい状況です。

##### 【高齢者の外出機会の創出の必要性】

- ・今後、更なる高齢化が予測される中、高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、高齢者の外出頻度を高める施策が必要です。
- ・現在、自治会ごとに実施されているミニサロン事業ではミニ旅行の人気が高くなっています。しかし、送迎の負担などから回数が限定されています。

#### ② 事業の詳細

##### 【市街地内循環バスの運行】

安来市街地の回遊を促進するため、新たな循環バスの運行を検討します。

##### 【高齢者の外出機会の創出】

通院や生活必需品の買い物など生活する上での必要最低限の移動に加え、趣味や娯楽など高齢者の生きがいづくりや社会参加活動に資するような取組みを検討します。

##### 《例 1》非日常のおでかけサービスの検討

買回り品<sup>5</sup>の買い物や行楽など、非日常の「おでかけ」ができるサービスの構築

##### 《例 2》公共交通を利用した外出の推奨

公共交通を利用した「おでかけプラン」を提案し、自治会単位での利用の推奨



▲非日常のおでかけサービスの例（島根県 邑南町 口羽地区 口羽てごおする会）

#### ③ 実施主体

安来市・交通事業者・民間

#### ④ 実施時期

平成 26 年度～

#### ⑤ 評価方法

取組みの実施状況、アンケート調査など

<sup>5</sup> 買回り品

洋服や家具、家電製品など、消費者が複数の店を見て回り、商品を比較して購入を検討する商品

## 【方針9】観光資源をつなぐ公共交通

### 公共交通を活用した新たな観光振興策の検討

#### ① 事業の背景

##### 【観光地間を結ぶ移動手段の不足】

- ・市内には、足立美術館や月山富田城跡などの多くの観光スポットが点在しています。これらスポットをめぐる手段として、観光ループが運行されていますが、観光ループでは、時間に制約のある観光客には便数が少なく、行き帰りの時間を考慮すると周遊できる観光地も限られています。
- ・観光地のように、一般客の定期的な需要密度が低い移動については、定時定路線で運行するバスとは異なるサービスの検討や、新たな付加価値をつけることが必要です。

#### ② 事業の詳細

##### 【新たな観光振興策の検討】

公共交通を活用した、新たな観光振興策を検討します。

##### 《例1》タクシーを活用した観光振興策の検討

各地に点在する観光スポットの周遊手段として、タクシーを活用した観光振興策を検討します。

- ・ドライバー向けの観光情報に関するマニュアルの作成
- ・講習会の開催
- ・タクシードライバーのガイド認定制度の構築
- ・モデルコースの設定        など

##### 《例2》観光振興としての付加価値の創出

関係主体と連携し、公共交通の待ち時間や移動時間を有効的に活用した観光振興策を検討します。

- ・バス車内や待ち時間でのガイド
- ・各スポットの観光振興策やイベントとの連携        など

#### ③ 実施主体

安来市・交通事業者・民間

#### ④ 実施時期

平成28年度～

#### ⑤ 評価方法

取組みの実施状況、アンケート調査など

# 8 事業スケジュール

目標	方針と事業内容	事業スケジュール							
		事業主体			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		安来市	交通事業者	地域住民					民間
<b>目標 1</b> 生活を支える公共交通	【方針1】交通体系の再編								
	【方針2】交通空白地域における移動手段の確保								
	移動ニーズに沿った地域内交通の検討と運行ルートの効率化・適正化								
	安来中海沿岸地域	○	○			準備	本格運行・適宜見直し		
	安来内陸地域	○	○			準備	本格運行・適宜見直し		
	広瀬地域	○	○	○		準備	実証運行	本格運行・適宜見直し	
	白太地域	○	○	○		準備	実証運行	本格運行・適宜見直し	
	その他の移動が不便な地域における移動手段の検討	○	○	○				検討実施	継続的取組
	【方針3】乗り継ぎ利便性の向上								
	乗り継ぎの保障と環境整備	○	○						適宜実施・継続的取組
<b>目標 2</b> みんなで支える公共交通	【方針4】通学時利用しやすい公共交通								
	通学利用路線におけるダイヤ改善	○	○						実証運行に合わせて適宜検討
	【方針5】誰もがわかりやすく・利用しやすい環境の整備								
	バス停留所・周辺環境の整備と経由バス停の統一化	○	○						適宜実施・継続的取組
	わかりやすい情報提供	○	○						適宜実施・継続的取組
	バスロケーションシステムの導入	○	○						適宜実施・継続的取組
	【方針6】関係主体の連携								
	関係主体間で連携する仕組みづくり	○	○						検討実施
	【方針7】地域が支える公共交通(地域の自発性の尊重)								
	住民参加の仕組みづくり	○	○	○					適宜実施・継続的取組
<b>目標 3</b> 地域が元気になる公共交通	モビリティ・マネジメント	○	○	○					適宜実施・継続的取組
	【方針8】地域活性化に資する公共交通								
	地域活性化に資する公共交通サービスの検討	○	○	○					(市街地内循環バス) 準備
	【方針9】観光資源をつなぐ公共交通								本格運行・適宜見直し
	公共交通を活用した新たな観光振興策の検討	○	○	○					検討・実施
評価指標・事業実施状況等に関する評価									中間年次
									最終年次

## 参考資料

### (1) 安来市地域公共交通会議 設置要綱

制定 平成20年8月20日

(目的)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の向上を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、安来市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 安来市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法及びその他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 安来市長又はその指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般社団法人島根県旅客自動車協会
- (4) 住民又は利用者を代表する者
- (5) 島根県知事又はその指名する者
- (6) 島根運輸支局長又はその指名する者
- (7) 島根県交通運輸産業労働組合協議会
- (8) 道路管理者、島根県警察、学識経験者その他交通会議が必要と認める者

(会長)

第4条 交通会議に会長を置き、前条第1号の者をもって充てる。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 交通会議の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議の議決の方法は、出席した構成員の全会一致を原則とする。ただし、全会一致が得られないときは多数決とし、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 会議は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

第6条 構成員は、交通会議において協議が調った事項について、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事会)

第7条 交通会議に、申請内容その他交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、交通会議の構成員及びその他関係機関等のうちから、交通会議が必要と認めた者をもって構成する。

(関係者の出席)

第8条 交通会議及び幹事会は、必要があると認めるときは、協議事項等に関係のある者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 交通会議の庶務は、安来市地域公共交通担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年8月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月9日から、一部改正し、施行する。

## (2) 安来市地域公共交通会議 委員名簿

(委員)

(敬称略)

氏名	区分	所属・職名		備考
仲西寛治	安来市	市民生活部	次長	会長
菅澤利雄	運送事業者	日ノ丸自動車株式会社	営業課長	
石川義幸		日本交通株式会社	安来営業所長	
板垣良典		一般社団法人島根県旅客自動車協会	専務理事	
山崎建夫		〃	安来支部長	
石橋富二雄	住民・利用者代表	安来市自治会代表者協議会	安来支部長	
平井千也		〃	広瀬支部長	
佐々木吉茂		〃	伯太支部長	
和田守弘	島根県	地域振興部交通対策課	企画員	
石指淳	中国運輸局	島根運輸支局	首席運輸企画専門官	
久保博嗣		〃	運輸企画専門官	
乃木映行	労働組合	島根県交通運輸産業労働組合協議会	事務局次長	
谷本圭志	学識経験者	鳥取大学大学院 工学研究科	教授	副会長

(関係者)

氏名	所属
木村敬治	大新東株式会社 松江営業所
砂田寿一	〃

(事務局)

安来市 市民生活部 市民参画課



### (3) 計画策定の経緯

計画策定にあたっては、安来市地域公共交通会議、住民アンケート調査等の公共交通に関する調査等を実施しました。

表 9 計画策定の経緯（安来市地域公共交通会議開催状況）

会議名	日時	主な議題
第1回安来市地域公共交通会議	平成25年7月9日	計画策定のための調査内容について
第2回安来市地域公共交通会議	平成25年10月23日	調査結果に基づく現況課題について
第3回安来市地域公共交通会議	平成26年1月29日	安来市地域公共交通連携計画（案）について
第4回安来市地域公共交通会議	平成26年3月13日	安来市地域公共交通連携計画の策定について

表 10 公共交通に関わる調査の実施状況

調査名	調査期間	対象	内容
住民アンケート調査	平成25年6月27日 ～7月10日	市内3,000世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の交通手段や目的地</li> <li>・目的別の移動ニーズ</li> <li>・公共交通の利用頻度や評価</li> <li>・公共交通政策に対する考え方など</li> </ul>
高校生アンケート調査	平成25年6月18日 ～7月5日	市内外の高校生とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学や送迎の実態</li> <li>・公共交通の利用頻度や評価など</li> </ul>
専門学校生アンケート調査	平成25年6月24日 ～7月5日	市内専門学校学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学や送迎の実態</li> <li>・公共交通の利用頻度や評価など</li> </ul>
民生委員アンケート調査	平成25年6月27日 ～7月10日	民生委員126名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内高齢者の移動や利用施設</li> <li>・公共交通に関する要望や意見</li> </ul>
ヒアリング調査	平成25年8月～9月	市内の交通事業者や医療機関、商業施設、庁内関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通利用者からの意見</li> <li>・現在の取組み状況など</li> </ul>
乗降調査	平成25年6月25日	イエローバス全路線（スクール路線を除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス停ごとの乗降車人数（年齢別）</li> <li>・バス利用者へのヒアリング</li> </ul>

## 安来市地域公共交通連携計画

---

発行日 平成 26 年 3 月

発 行 安来市

編 集 安来市 市民生活部 市民参画課

〒692-8686 島根県安来市安来町 878-2

電話 0854-23-3069

---